

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名: 茨城県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	1	0	1	2,490%	0	無	着実な増頭により計画以上の効果が出ている。今後とも市を通じ事業実施主体に対し、収益性の向上を図るため適正な飼養管理を指導する。	県の成果目標の平均達成率は、2,490%であり、目標は達成されている。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名: 栃木県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	2	0	2	127%	0	無	両協議会とも、目標達成率が100%以上であり、計画どおり事業効果が出ている。今後も、事業実施主体に対し適正な管理を行うよう鋭意指導を行い、良好な成績の維持を図る。	県の成果目標の平均達成率は、127%であり、目標は達成されている。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名: 群馬県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア・イ	目標の 平均達成率	評価対象事 業のうち、都 道府県が事 業実施主体 へ改善指導を 必要とした事 業数	地方農政局 等から都道府 県計画の改 善指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	1	0	1	96%	0	無	増頭は成果目標に僅かに届かなかったが、飼料費の削減については、目標年の数値を既に達成しており、事業効果が出てきている。引き続き適正な管理に取り組み、事業実施後の目標を達成できるよう、進捗管理等を確認しながら、関係者で支援するとともに指導していきたい。	県の成果目標の平均達成率は、96%であり、目標はほぼ達成されている。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア・イ	目標の 平均達成率	評価対象事 業のうち、都 道府県が事 業実施主体 へ改善指導を 必要とした事 業数	地方農政局 等から都道府 県計画の改 善指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名: 埼玉県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	1	0	1	7%	1	有	畜舎の増改築に伴い一時的に母豚数を減らしたため、目標年度までに成果目標を達成することが出来ていない。 平成29年9月に第2肥育豚舎が完成したことで計画的な増産体制が確保できたことから、平成30年度には目標達成の見込みであり、事業実施主体に対し事業の進捗管理を適正に行うよう指導するとともに、導入状況を定期的に把握する。	県の成果目標の平均達成率は7%であり、目標未達だった。 このため、県に対して改善措置を求めるとともに、目標を達成できていない取組主体に対して継続的な指導をお願いする。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名: 千葉県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	6	0	6	95%	3	無	成果目標を達成した事業が3事業、成果目標を達成出来ない事業が3事業あった。目標を達成していない事業については、今年度末までに目標達成する見込みとことから、実施主体に対し、改善措置及び進捗管理を適正に行うよう指導するとともに、導入状況を定期的に確認する。	県の成果目標の平均達成率は95%であり、目標はほぼ達成されている。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名: 静岡県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	2	0	2	133%	0	無	すべての取組主体において、成果目標が達成できた。 今後も、事業実施主体に対し、計画通り取組が進捗するよう適正な管理を行うよう指導を行う。	県の成果目標の平均達成率133%であり、目標は達成されている。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。